

# 令和8年度 小児保健活動助成要綱

岡山県小児保健協会

1. 目的  
小児及び母子保健活動の活性化を図る。
2. 対象  
小児及び母子保健に関する研究・実践活動
3. 対象者  
岡山県小児保健協会の普通会員（ただし、法人を除く）  
(応募締切日までに令和7年度会費を納入し、以降も継続して本協会に所属する意思のある者)
4. 助成金  
1件当たり10万円、毎年度2件程度とする。
5. 応募方法  
所定の申請書様式に必要事項を入力の上、メールで提出すること。  
申込先：岡山県小児保健協会  
メール：boshi@pref.okayama.lg.jp
6. 募集期間  
令和8年6月8日（月）～令和8年7月6日（月）【必着】
7. 選考方法  
助成対象の選考及び決定は理事会で行う。
8. 選考基準  
(1) 小児及び母子保健の充実や水準向上に寄与しうる研究であり、かつ、主に岡山県内で行う実践活動であること  
(2) 保健・医療・福祉・教育等の各分野間や医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師・栄養士・臨床心理士・保育士・教員等の異職種間の連携に十分配慮した内容であること
9. 通知・発表  
決定後、代表者に書面をもって通知する。
10. 助成対象期間  
助成金交付から原則1年以内
11. 対象者義務  
(1) 事業終了後は、速やかに事業並びに決算報告書を事務局へ提出する。  
(2) 研究活動の成果については、次年度の岡山県小児保健協会講演会の一般演題として発表する。実践活動については、報告書を総会資料又は講演会抄録に掲載することがある。  
(3) 論文・学会発表等の際には「本助成を受けた研究」である旨記載する。